

「高齢者向け給付金」が支給されます

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい高齢者の方を支援します。

1、支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる方。

※支給対象となる方々に申請手続きに必要な書類を送付させていただきますので申請期間内に忘れずにご手続きください。

2、支給額

支給対象者1人につき 3万円

3、申請期間

平成28年4月25日(月)～

平成28年7月29日(金)

4、申請受付時間

平日(月～金)(祝祭日は除く)の午前8時30分～午後5時15分

5、申請受付場所

南部町役場福祉保健課(分庁舎)・住民課(本庁舎)・万沢支所

6、臨時受付所開設について

〈次の日程で臨時受付所を開設しますのご利用ください。〉

・平成28年4月30日(土)、5月1日(日)

は、本庁舎及び分庁舎で午前8時30分～午後5時15分までの間、臨時に受付を行います。

◇お問合せ

分庁舎 福祉保健課

☎ 64-48336(直通)

注意: 「高齢者向け給付金」を装う振り込め詐欺などに注意ください。

平成28年度の特別児童扶養手当・特別障害者手当等について

特別児童扶養手当

20歳未満で精神又は身体に障害を有する児童を家庭で監護している父母等に支給される手当です。(障害年金を受けられる場合や障害児施設等に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から3級程度
・療育手帳A1～B1程度又は同程度の精神障害のある場合

◇手当額(月額)

・1級 51,500円

・2級 34,300円

障害児福祉手当

精神又は身体に重度の障害を有する

ため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の者に支給される手当です。(障害年金を受けられる場合や障害児施設等に入所している場合は対象となりません。)

・身体障害者手帳1級から2級程度療育手帳A程度または同程度の精神障害のある場合

◇手当額(月額) 14,600円

特別障害者手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の者に支給される手当です。(身体障害者療護施設等に入所している場合や病院等に3ヶ月以上収容された場合は対象になりません。)

・身体障害者手帳1級程度、療育手帳A程度、又は同程度の精神障害のある場合

◇手当額(月額) 26,830円

※受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。

※認定を受けているすべての方は、毎年8月に『所得状況届』を提出していただかなくてはなりません。

◇お問合せ

分庁舎 福祉保健課

☎ 64-48336(直通)

福祉タクシー券の交付について

南部町では、障害者及び高齢者世帯等が日常生活に必要な交通の便を確保することに、社会活動の範囲を広げ、もって障害者等の福祉の向上を図ることを目的として、タクシー券の交付を行っております。

平成28年度より、従来の交付対象者に加え、子供と同居している80歳以上の高齢者のいる世帯も追加されました。利用できる方は、年齢が80歳以上になつた方で、それ以外の世帯員は利用できません。

なお、自動車税等の減免を受けている世帯は対象外になります。

対象者の世帯には申請書を送付致しましたので、必要事項を記入の上、役場本庁舎・分庁舎・万沢支所に申請してください。

詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

◇お問合せ

福祉保健課福祉係

☎ 64-48336(直通)

平成28年度 筋力若返り運動教室 (午前9:30～午前10:30)

◎健康管理のために家に血圧計がある方は血圧を測ってお越しください。

【平成27年度実績】

◎会場は都合のつく場所にお越しください。(地域は問わず自由に参加できます。) 年45回開催、参加実人数157人、延べ参加人数1,080人

改善センター (月曜日)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	11	16	6	11	1	5	3	14	5	16	6	13
万沢公民館 (金曜日)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	15	20	10	15	26	16	14	18	16	13	10	17
総合会館 (金曜日)	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	日	8	13	3	1	5	2	7	11	2	6	3	10
22	27	17	22	19	30	28	25	20	17		24		

平成28年度 筋力若返り運動出前教室 (水曜日 午後1:30～午後4:00)

日時	4月13日	4月27日	5月18日	6月1日	6月15日	6月29日
午後1時30分から 午後2時30分まで	矢島上地域集会施設 (天王区)	中組分館 (内船全域)	井出分館 (井出区)	徳間多目的研修センター (徳間区)	中沢公民館 (陵草区全域) 14:00～15:00	御堂公民館 (御堂区)
午後3時00分から 午後4時00分まで	平多目的集会センター (文京区)	十島分館 (十島区)	南部分館 (南部区)	竹の沢多目的集会センター (皐月区)		向田多目的集会センター (向田区)
日時	7月13日	7月27日	8月17日	8月31日	9月14日	9月28日
午後1時30分から 午後2時30分まで	御屋敷地域集会施設 (富士見区)	沢上地域集会施設 (新宿区)	楮根区公民館 (楮根区)	中央区地域集会施設 (中央区)	中野分館 (中野区)	本郷分館 (本郷区)
午後3時00分から 午後4時00分まで	西行地域集会施設 (朝日区)	下宿地域集会施設 (元宿区)	大塩分館 (大塩区)	矢島上地域集会施設 (天王区)	柳島ふるさと会館 (柳島区)	成島分館 (成島区)
日時	10月19日	11月2日	11月16日	12月7日	12月21日	1月18日
午後1時30分から 午後2時30分まで	上組分館 (内船全域)	十島分館 (十島区)	竹の沢多目的集会センター (皐月区)	梅島多目的集会センター (陵草区全域) 14:00～15:00	向田多目的集会センター (向田区)	越渡公民館 (朝日区)
午後3時00分から 午後4時00分まで	井出分館 (井出区)	下組分館 (内船全域)	徳間多目的研修センター (徳間区)		御堂公民館 (御堂区)	御屋敷地域集会施設 (富士見区)
日時	2月1日	2月15日	3月1日	3月15日	3月29日	
午後1時30分から 午後2時30分まで	上宿地域集会施設 (元宿区)	塩沢集会場 (大塩区)	坂下多目的集会センター (文京区)	柳島ふるさと会館 (柳島区)	成島分館 (成島区)	
午後3時00分から 午後4時00分まで	沢上地域集会施設 (新宿区)	楮根区公民館 (楮根区)	中央区地域集会施設 (中央区)	中野分館 (中野区)	本郷分館 (本郷区)	

◎佐野区については日程調整の上、別途開催を計画します。

◎両教室ともタオル、健康手帳、飲み物をご持参ください。

【平成27年度実績】

年41回27会場にて開催、参加実人数381人、延べ参加人数477人

お問合せ 南部町地域包括支援センター
(役場分庁舎福祉保健課内)

☎：64-4836(直通)

担当：理学療法士 金森 永次

参加してみませんか!! 南部町地域ケア会議委員

高齢者の皆さんの現在の課題・これから考えられる課題を探り、話し合い、その解決策を医療・保健・福祉等に関係する多職種で考えて、『住み慣れた南部町で最期まで暮らすことができる町づくり』をすすめていく会議です。

この会議に**住民の立場で参加していただける方**を募集いたします。



開催回数 年数回 2時間程度

場所 南部町役場分庁舎

内容 話し合い・町内視察など

資格 問いません。

どなたでも参加できます。

参加は無償です。ご理解ください。

申し込み・お問合せ 南部町地域包括支援センター
(福祉保健課内)

☎64-4836(直通)

申し込み期間 平成28年4月25日まで